

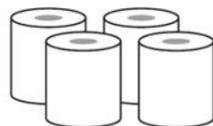
緊急時の誤情報によるトラブル



災害、感染症の流行等の緊急事態には様々な情報があふれ、中には悪意のあるその情報が含まれることもあります。「正しい情報を適切に判断する能力」を身につけ、信ぴょう性の低い情報をうのみにしたたり、むやみに発信したりしないように気をつけましょう。

CASE 1 誤情報の ネット拡散

■新型コロナウイルス感染症の流行時には、不確かな情報の拡散により、在庫が十分にある物品(トイレットペーパー等)の買占めが起こるなどの混乱が発生しました。



緊急時に正しい情報を得るためのポイント!

- 災害が起こる前から**正しい情報を選ぶ習慣をつけましょう!**
- 緊急時には、いくつかの情報元から情報を集めて比較すること! 本や新聞など、ネット以外の発信元から情報を集めることも有効です。
- 情報が引用や伝聞だった場合は、**元の情報源を探して確認を!**
- 信用できる情報元からの情報か確認を!
- 情報が古いと、**現在とは状況が違うかもしれないので要注意!**
- 「分からないこと」は人に教えない、拡散しない!

緊急事態の発生時には混乱に乗じた様々な種類の消費生活トラブルが発生します。おかしい?と思ったらすぐに周囲の人や、消費生活総合センターに相談しましょう!



相談窓口

不安に思った時やトラブルに遭ってしまったときはご相談ください!

横浜市消費生活総合センター TEL:045-845-6666

平日 9:00~18:00
土・日 9:00~16:45

横浜市消費生活総合センター

横浜市経済局消費経済課 令和5年11月発行



本リーフレットのPDFデータはこちら



横浜市消費生活総合センター

緊急事態に備える

消費生活トラブルから身を守るためのチェックポイント



台風で家の屋根が壊れた! 修理したいのだけど...



SNSで品薄の商品情報が拡散されているけど、本当なの?



役所から電話があったけど、給付金がもらえるって本当なの?



Check!

地震・風水害、感染症の流行... いつ起こるか分からない緊急事態。**あなたを狙うこんなトラブルにご注意ください!**

地震・風水害時の消費生活トラブル

地震・風水害などの災害時には、住宅等の修理に関するトラブルが寄せられる傾向にあります。



CASE 1

料金
トラブル

■災害で壊れた屋根の工事をしないかと、点検に来た業者に勧誘されて契約したが、高額なので解約したい。クーリング・オフできるか？

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 「今修理しないと大変なことになる」など、不安をあおる勧誘を受けても、**その場で契約しない!**
- 周囲の人に相談して、**契約は慎重に!**
- 複数の業者から見積りを取り、費用・工期・業者の信頼性などを**十分に確認!**



CASE 2

保険に関する
トラブル

■保険金申請代行業者が訪問し、台風や大雨で被害を受けたことにて保険金を請求できると勧誘されたが、契約して問題ないか？



💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 保険による補償ができるかは契約の内容によるため、契約書を確認し、ご自身で問合せを。**災害が起こる前に契約内容を確認!**
- うその理由で保険金請求がされると**詐欺に加担することに!**
- 成功報酬として、**事前に説明のない多額の手数料等を請求する悪質な業者がみられます。**
「保険の申請をサポートする」などと**勧誘されたら要注意!**



感染症流行時の消費生活トラブル

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、消費者の不安につけ込んだ様々なトラブルが発生しました。



CASE 1

送り付け商法
による
トラブル

■「マスク5枚」と書いてある荷物が届いた。手紙や注文書、請求書等が入っていなかった。マスクが手に入らないので使いたい気持ちはあるが不審である。注文した覚えはなく、全く心当たりがない。今後請求されるか？

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 身に覚えがない商品が届いたときは、**まずは発送元を確認!**
- 一方的に商品を送り付けられた場合は、**送り付けられた商品を直ちに処分することが可能。代金の支払い義務はありません!**



CASE 2

なりすまし
による
トラブル

■市のコロナ対策室の職員を名乗る者から、「助成金を配布している。銀行口座に振り込みますので口座番号を教えてください。」という電話がかかってきた。不審だ。

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 市役所などの公的機関や金融機関、携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとする事案が後を絶ちません。**電話やメール、訪問等で口座情報や暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を送るように指示されたりした場合は、相手方の所属や氏名、連絡先などを確認し、その行政機関や企業等に直接確認を!**

